

◎ 交通災害共済・見舞金請求に必要な書類一覧（＊は役場にありますが）

1. ＊災害見舞金請求書兼同意書
2. 加入者証兼領収書（紛失の場合は役場で確認します）
3. 交通事故証明書（警察に届け出た後に自動車安全運転センターで発行）  
取得できない場合は＊交通事故申立書
4. ＊診断書（死亡の場合は死亡診断書または死体検案書）
5. ＊口座振込依頼書  
（ゆうちょ銀行の場合は通帳 1 ページ目見開きコピーを添付してください）
6. 死亡の場合は戸籍謄本
7. ＊委任状（但し、代理人や遺族代表者が請求する場合のみ）

◎ 留意点：診断書について

町村会指定の様式が役場にありますが、他の様式でも申請可能です。  
（事前にコピーを提出していただくと、手続きがスムーズになります）

ただし以下の点に留意してください。不明な場合はお問い合わせください。

- ・傷病の原因が”交通事故“と記載してあり、かつ入院期間または通院日が明記されている必要があります。
- ・保険会社等へ提出した診断書のコピーを用いる場合  
→保険会社等の「原本証明」をつけてもらう必要があります。  
保険会社等にお問い合わせください。
- ・自動車損害賠償責任保険（自賠責）の診断書を用いる場合  
→診断書のほかに診療報酬明細書（レセプト）が必要です。